

**第37回 契約・調達管理会議
議事要旨**

1 開催日時

令和7年7月25日（金曜日）14時25分から15時00分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	鶴川公認会計士事務所／公認会計士
金谷 晃臣	東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長
清水 俊二郎	東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長
滝口 広子(※)	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(※)会議欠席のため意見代読

(2) 事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

(1) 開会

(2) 議事（発言者の敬称略）

ア 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025特別警備業務委託（単価契約）【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。>

(ア) 本契約は、警護対象者である VVIP の安全を守るために、競技会場内等の事件・事故等の未然防止及び発生時における事態の收拾を目的として、警備業務を委託するものである。

(イ) 契約期間は、契約確定の日の翌日から令和8年1月30日までであり、主な業務内容は、各種計画の作成として、組織体制や工程等の業務計画書の作成や大会実施に

向けた特別警備計画等の作成を行うほか、警備業務として、大会期間中の指定する日時における競技会場等の特別警備を行う。特別警備は、通常警備に加えて実施する警備業務で、手荷物検査や金属探知機によるボディチェック、動線上における各種規制等を実施するものである。

<質疑・意見など>

藤 川：VVIP 来場時のみ手荷物検査等の特別警備を行うのか。

担当者：特別警備は VVIP 来場時のみ実施され、当日の朝から退場時まで手荷物検査や金属探知機によるボディチェックを行う予定である。

灘 野：VVIP の警備では、警視庁との事前交渉、折衝が必要になると思うが、その費用は含まれているのか。

担当者：警備計画の項目などにおいて、警視庁と受託事業者の調整費用はみている。

鶴 川：今回は入札だが、既に契約済みの警備業務委託契約の事業者とは別の会社が受託した場合、どのように連携を取るのか。

担当者：契約済事業者には事前に連携の可能性を伝えており、対応可能との回答を得ている。公正・公平な契約を重視し、入札方式での発注とした。

滝口(代読)：既に契約済みの警備業務委託契約との違いを教えてください。手荷物検査や金属探知機などは前回契約にも入っているのか。何故、前回一部の会場のみ先に特別警備の契約をしたのか。

担当者：前回契約でも特別警備の実施をする際には手荷物検査や金属探知機の導入が含まれていた。今年度に入り、関係者との調整を経て、想定数を上回る VVIP 来場の可能性が高まったため、追加契約を行う必要が生じた。

滝口(代読)：特別警備が必要な会場数が予定より少なくなった場合に支払金額はどうなるのか。そこは仕様上対応できるのか。

担当者：今回の契約は、不要なコストを避けるために「単価契約」を採用し、実績に応じた支払いを予定している。

滝口(代読)：概算金額について、見積もりは何者から取得したのかなど、算出根拠を教えてください。算出方法や金額等については、前回の契約とも整合は取れているのか。

担当者：概算金額は、スポーツイベント、催事等の警備実績を持つ2者からの見積もりを基に算出している。前回契約との整合性も確認し、合理的な金額設定をしている。

イ 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について【資料2】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、

東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など>

特になし。

ウ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会